

令和3年7月から高山市へ提出いただく 請求書への押印が省略できます

使用している請求書に発行責任者と担当者の氏名、連絡先を記載することで、今までのような押印が省略できます。(但し、記載例の①～⑤の記入は必要です)
押印を省略した請求書は電子ファイル(PDF形式)での提出が可能となります。

請求書の記載例

①請求年月日
令和〇年〇月〇日

②請求先

高山市長様
下記のとおりご請求します。

請求書

③請求者の住所・氏名

高山市 〇〇町〇〇3丁目33番地3
□□□商店(株)
代表取締役 □□ □□
Tel 0577-〇〇-〇〇〇〇

これまでの
押印を省略

④請求金額

請求金額 金 ●●●,●●●円(消費税含む)

品名	規格	数量	単価	金額
□□□□□	△△△△	□□□	△△△円	〇〇〇,〇〇〇円
消費税及び地方消費税				〇〇,〇〇〇円
合計				〇〇〇,〇〇〇円

振込口座(□□銀行△△支店 普通預金〇〇〇-〇〇〇〇 口座名義****)

⑤発行責任者・担当者の記載 (押印省略する場合に必要となります)

発行責任者及び担当者

- ・発行責任者 □□ □□ (連絡先〇〇-〇〇〇〇/メールアドレス****@****)
- ・担当者 □□ □□ (連絡先〇〇-〇〇〇〇/メールアドレス****@****)

- ◎ 発行責任者とは、代表取締役又は支店長、営業所長等のほか、代表取締役又は支店長、営業所長等から権限の委任を受けた役職員とします。
- ◎ 担当者とは、本取引に関する事務を担当する者とします。
- ◎ 発行責任者と担当者は同一人物でも可とします。
- ◎ メールアドレスがない場合は記載の必要はありません。

Q 電子メールでも送付できるの?

A 押印を省略したものは電子メールでも提出していただけますが電子ファイル(PDF形式)での提出に限ります。

Q 今までどおり代表者印や個人印を押印しても大丈夫なの?

A はい。今までどおり押印した請求書もお受けいたします。その場合発行責任者・担当者の記載はいりません。